

こしがや孫育てガイドブック

2025 年度版



◆◆もくじ

- 1. みんなにいいこと！孫育てのメリット -----P2
- 2. サポートするときのポイント -----P3
- 3. 子育ての昔と今 -----P4
- 4. 家の中の危険度チェック -----P8
- 5. 主な子育て支援事業 -----P9
- 6. お出かけスポット ----- P14
- 7. もしものときは ----- P15



1. みんなにいいこと！孫育てのメリット 🍊

おじいちゃん、おばあちゃんが子育てのサポートをすることで、みんなそれぞれにいいことがたくさんあります。また、お互いの手助けが必要なときに支え合う関係を築くことにも繋がります。

おじいちゃん、おばあちゃん

- ・孫を通じて地域での新たなつながりができる。
- ・刺激を受けて元気をもらえる（老化防止にもなる！）
- ・生活に張りが出る。
- ・新たな生きがいもてる。

子ども（孫）

- ・たくさんの愛情を受けることで情緒が安定する。
- ・いろいろな人と関わることで、社会性が育まれる。
- ・さまざまな考え方を知ったり、経験したりすることができる。

パパ・ママ

- ・負担感やストレスが軽減する。
- ・余裕をもって子どもと向き合える。
- ・子育てと仕事の両立がしやすくなる



2. サポートするときのポイント 🍊🍊

子育ての大先輩である祖父母はとても心強い存在ですが、子育ての主役はパパとママ。ぎこちなくて危なっかしい様子から、つい色々を手伝ってしまいたくなりますが、祖父母はあくまでもサポーターです。そっと見守り、無理のない範囲でサポートしましょう。

また、慣れない赤ちゃんとの生活で、パパ・ママは不安を感じてしまいがちです。「大丈夫、元気に育っているよ」とエールを送ってあげてください。

ポイント

- ・パパ・ママの子育て方針を聞く。
- ・「ここは任せて」「これは手伝って」というような、お互いの領域をきちんと伝え合う。
- ・できないこと、やりたくないことをはっきりさせておく。
- ・自分たちのライフスタイルを大切に、体力と相談しながらがんばりすぎず楽しむ。



3. 子育ての昔と今 🍌

子育てを取り巻く情報は変化するため、祖父母世代と子育て世代では良いとされる子育ての方法にも違いが生じます。パパ・ママが育った頃と現在でどう変わったのか、主なものを集めてみました。

	パパ・ママが育った頃
授乳	3時間おきに授乳。 ミルクの方が栄養があると言われていた。
卒乳	母子健康手帳に「1歳までに断乳の完了」という記載があった。
離乳食	ビタミンCが不足しがちだったこともあり、 離乳食の前段階として3～4か月頃から果汁 を与えた。 
むし歯予防	離乳食で大人が噛み砕いたものを与えることがあった。
抱っこ	泣くたびに抱っこすると抱きぐせがつく。
おむつ	おむつはずしは早い方が良いとされていた。 



現在

母乳は赤ちゃんが欲しがったら。

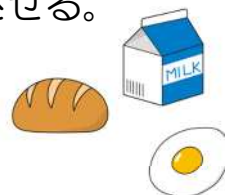
母乳には赤ちゃんに必要な栄養が適量に含まれていることがわかっているため、親子に合ったかたちであれば母乳・ミルクどちらでもOK。

いつまでにという決まりはなく、自然の流れで卒乳。

母乳・ミルクに十分な栄養素が入っているため、果汁を与える必要はない。初めての食材は平日の午前中（病院にかかれる時間）に食べさせる。

★アレルギーに注意。

★はちみつや黒糖は、乳児ボツリヌス症を引き起こす危険があるため、1歳を過ぎてから。



生まれたばかりの赤ちゃんの口の中にむし菌菌はいない。

そのため、大人が噛み砕いたものをあげたり、箸やスプーンの共有はしたりしない。

抱きぐせがつくことはない。

抱っこされることで心が安定し、情緒豊かに成長する。



おむつはずしは、子どもの体調や発達を見ながら焦らず行う。

★パパ・ママが焦っていても「いつかは必ずとれるから」と声をかけてあげましょう。

★紙おむつと布おむつのどちらを選んでも、愛情の深さや成長に差がでることはありません。

参考→P8 お世話の基礎知識（紙おむつ）

	パパ・ママが育った頃
うつぶせ寝	頭の形がよくなる、寝つきがよくなる。
日光浴	母子健康手帳にも記載があり、勧められていた。
厚着・薄着	風邪をひかないように厚着させることが多かった。
チャイルドシート	小さな子どもは大人が抱っこしていた。



現在

窒息や乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るため、医師からの指示がある必要なとき以外はあおむけで寝かせるようにする。

赤ちゃんには外気浴が勧められている。

しかし、紫外線の影響を受けやすいため、紫外線が強い時間帯を避け、帽子などで直射日光が当たらないようにする。



今の赤ちゃんたちは快適な室温で過ごしているため、暖かいときには大人より多少薄着に、寒いときは 1 枚多くを目安に衣服の調節を心がける。

6 歳未満の乳幼児には使用が義務づけられている。
祖父母の車に乗るときでも必要。

◆お世話の基礎知識（紙おむつ）◆

①紙おむつを広げる

ギャザー部分をしっかりと立て、
新しい紙おむつをおしりの下に敷く。

②紙おむつを交換する

おしりを拭いて汚れた紙おむつを抜き、
新しい紙おむつのテープを留める。



4. 家の中の危険度チェック

大人が環境を整え気をつけておくことで、事故を未然に防ぎましょう。子どもと過ごす部屋を限定することも重要です。

- ☐ 子どもが触ると危険なものは、手の届かないところに置いてありますか。
(アメ玉、ボタン、硬貨、指輪、タバコ、薬、マッチ、化粧品、洗剤、カミソリ、電池等)
 - ★コンセントにはキャップをつける
 - ★観葉植物の土にも注意
 - ★アイロンは使い終わったら片付ける
- ☐ ポット、炊飯器等は子どもの手の届かないところに置いてありますか。
- ☐ 階段や段差のあるところには、子どもが落ちないように対策がしてありますか。
 - ★危険なところにはベビーフェンスを設置
- ☐ ビニール袋やラップ等を子どもの手の届かないところに置いてありますか。
- ☐ 机、食器棚等の家具、あるいは角や縁の鋭い部分は安全ですか。
- ☐ テーブルクロスは使用していませんか。
- ☐ ストーブやヒーターは子どもが触れないようにガードしてありますか。
- ☐ 入浴後、浴槽のお湯は抜いてありますか。
- ☐ ベランダや窓の側に踏み台になるものはありますか。

5. 主な子育て支援事業 🍊

越谷市で利用できる主な子育て支援事業です。事業の詳細やその他の事業については、「こしがや子育てガイドブック」や「こしがや子育てネット」でご確認ください。

	妊娠後	0歳	1歳	2歳	3歳	4～6歳(就学前)	7～12歳	13～15歳	16～18歳
妊娠・出産	母子健康手帳交付								
		産婦・新生児訪問							
	母親・両親学級	離乳食教室							
親子の健康	妊婦健康診査	産婦健診、1か月児健診、4か月児健診、10か月児健診	1歳6か月児健診		3歳児健診	5歳児健診			
		予防接種(BCG、麻しん風しん混合、日本脳炎等)							
子どもを預けたいとき		保育所(園)・認定こども園(保育部分)					学童保育室		
		地域型保育事業所							
					幼稚園・認定こども園(教育部分)				
		ファミリー・サポート・センター、緊急サポート・センター							
		保育ステーション							
			地域子育て支援センター						
手当等	妊婦支援給付金								
		児童手当							
		こども医療費支給制度							
		児童扶養手当							

◇こしがや子育てガイドブック

子ども施策推進課の他、こども家庭センター、北部・南部出張所、児童館コスモス・ヒマワリで配布しています。ホームページからもダウンロード可能です。

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kosodate/ikuji/kosigayasinokosodatesienn.html

◇こしがや子育てネット

越谷市が運営する子育て情報専用サイトです。

<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kosodate-net/index.html?d=202506>

◇こしがや子育てクワイエ

越谷の子育てを盛り上げたい市民ボランティアが、子連れにおすすめのおでかけや遊び、仲間づくりなど、子育てが楽しくなる情報をどんどん発信しています。

<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kosodate-net/q-waie/index.html>



		内容、手続き等	問い合わせ先
妊娠・出産	母子健康手帳	医療機関で妊娠の診断を受けたら、こども家庭センターへお越しください。◆必要なもの：本人確認書類	こども家庭センター 963-9179
	妊産婦訪問 新生児訪問	助産師または保健師が、妊婦や赤ちゃんとお母さんを訪問し、育児などの相談をお受けします。 ◆母子健康手帳別冊にある「出生連絡票」に記入し、こども医療費受給資格登録時、市役所または北部・南部出張所へご提出ください。	
	母親・両親学級	妊娠、出産、育児に関する知識を身につけるための講習会です。 ◆ホームページやこしがや保健ガイド等で日程を確認の上、健康づくり推進課へ電子申請でお申し込みください。（申込み期間初日から先着順）	健康づくり推進課 （保健センター） 961-8040
	離乳食教室	離乳食の講話とデモンストレーション、試食、相談。 ◆予約が必要です。4週前の同じ曜日から電子申請。	
親子の健康	妊産婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査の助成券を交付します。妊娠週数に合わせた健診を受けましょう。 ◆母子健康手帳と一緒に交付される助成券を受診時に医療機関へ提出してください。委託医療機関以外で受診する場合は、出産後、別途助成を受けるための手続きをしてください。	こども家庭センター 963-9179
	1か月児健康診査	妊娠6～7か月頃に、アンケートとともに健康診査票【受診券】を送付します。委託医療機関に予約して受診してください。 ◆委託医療機関以外で受診する場合は、健診後、別途助成を受けるための手続きをしてください。	
	妊産婦歯科健康診査	妊娠中およびお子さんの1歳の誕生日の前日まで、妊婦・産婦各1回ずつ受けられます（検査、歯石除去、治療などは含みません）。 ◆市内の実施医療機関にご予約のうえ、母子健康手帳と一緒に交付される受診票、母子健康手帳、健康保険証を持って受診してください。	健康づくり推進課 （保健センター） 961-8040
	乳幼児健康診査	生後2か月頃に、予防接種の書類とともに健康診査票が送付されます。実施医療機関に電話で予約して受診してください。	
子どもを預けたいとき	予防接種	乳幼児期に必要な予防票は生後2か月頃に、その他は該当の年齢に通知していますので、確認の上接種してください。転入した方や市外の医療機関で接種希望の方は健康づくり推進課へご連絡ください。◆必要なもの：予防接種予防票、母子健康手帳	健康づくり推進課 （保健センター） 960-1100
	ファミリー・サポート・センター	お子さんの預かりや保育施設までの送迎など、利用会員のニーズに合った提供会員（子育ての援助を行う方）を紹介します。 小学校修了までのお子さんが対象。1時間900円～1,100円。 ◆事前に登録が必要となります。ファミリー・サポート・センターへご連絡ください。	

子どもを預 けたいとき	緊急サポート センター	お子さんの病気、急な出張、保育施設からの急な呼び出しがあった場合の送迎など、緊急性を伴う預かりや宿泊を伴う預かりを会員同士の相互の助け合いで行います。 ◆事前に登録が必要となります。緊急サポートセンターへご連絡ください。		緊急サポート センター 048-297- 2903
	一時預かり	急用等でお子さんの保育に困ったとき、リフレッシュを図りたいときなどに一時預かりをしています。 ◆事前に登録が必要です。各施設へお問い合わせください。		
		地域子育て支援センター (満1歳～就学前)	たんぽぽ	979-0520
		※ちきんえっぐは生後2か月から可能	ぽかぽか	971-8115
		おひさまの子 960-5800	ちきんえっぐ	970-2280
		すくすく 990-5003	保育ステーション (生後4か月～就学前)	
		たけのこ 977-5311	南越谷保育ステーション	987-6300
げんき 988-0863	北越谷保育ステーション	970-8200		
きらきら 080-1058-3953	レイクタウン保育ステーション	940-6883		
にこにこ 970-5611				
病児保育室	病気または病気の回復期にあるお子さんを、仕事を休めない等の保護者に代わり、看護師と保育士がお子さんの体調に合わせて保育します。(対象：市内在住の生後3か月～小学校3年生) ◆病児保育室ネット予約サービス「あずかるこちゃん」にて、事前のアカウント作成・施設への利用登録が必要です。 また、ご利用には診療情報提供書等が必要です。各施設へお問い合わせください。 レイクタウン病児保育室 967-5521 北越谷病児保育室 940-0944			子ども施策推 進課 963-9165
保育所(園) 認定こども園 (保育部分) 地域型保育事業所	お子さんをお連れになり、保育入所課の窓口で申し込みをしてください。入所したい時期によって申請締切日が異なります。 ◆申込書のほか、母子健康手帳などが必要です。要件によって必要書類が異なりますので、保育入所課へお問い合わせください。 ※4月入所は申し込み時期が異なります。			保育入所課 963-9167
幼稚園 認定こども園 (教育部分)	各施設で入園手続きを行います。希望施設へお問い合わせください。 ◆幼児教育・保育無償化については、施設又は保育入所課へお問い合わせください。			
学童保育室	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えます。利用には年度ごとに申請が必要になります。詳しくはホームページをご覧ください。 ◆電子申請にてお申し込みください。申し込みには、保育ができない理由を証明する書類(就労証明書等)が必要です。			青少年課 963-9158

	子どもショートステイ	保護者が疾病その他の理由により、家庭において、お子さんの養育が困難となった場合に、お子さんを一時的に短期間施設でお預かりします。（0歳～小学校6年生まで） ◆申請手続き・施設の空き状況等の確認が必要になりますので、利用したい日を決めてからこども家庭センターにご相談ください。 ◆施設の空きがない等、ご希望に添えない場合がございます。	こども家庭センター 963-9319
手当等	妊婦支援給付金（令和6年度まで：出産・子育て応援金）	妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない伴走型の相談支援の充実を図るとともに、経済支援を図るための給付金を支給します。詳しくはホームページをご覧ください。 ＜対象者＞ 令和7年4月1日以降に出産する妊婦 （令和5年2月1日～令和7年3月31日に出産された方は、出産・子育て応援金の対象） ＜支給要件＞ ◆1回目の給付：給付のための認定を受けること ◆2回目の給付：給付認定後に胎児の数の届出をすること ※流産・死産等の場合も対象となります。 ＜支給額＞ ◆1回目の給付：妊婦一人あたり5万円 ◆2回目の給付：こども1人あたり5万円 ＜申請方法＞ 電子申請（申請用紙による申請も可能です） ◆1回目の給付：妊娠届出時にご案内します。 ◆2回目の給付：出生届出後の新生児訪問の際にご案内します。	こども家庭センター 963-9179
	児童手当	お子さん1人あたりの手当額 3歳未満：15,000円（第3子以降は30,000円） 3歳以上から18歳になる年の年度末（高校生相当）：10,000円（第3子以降は30,000円） ◆転入や出生の場合、15日以内に子ども福祉課または北部・南部出張所で申請してください。※公務員の場合は、勤務先で申請必要なもの：①申請者の健康保険の情報が分かるもの（資格確認証など）、②申請者名義の預金通帳 ※申請者は所得の高いほうの方（生計中心者）です。	子ども福祉課 963-9166
	こども医療費 	18歳になる年の年度末（高校生相当）までのお子さんが病気やケガなどで医療機関に支払った医療費の一部を、越谷市が保護者に支給します。（保険外の医療費、入院時の食事療養費は自己負担） ◆子ども福祉課または北部・南部出張所で申請してください。 必要なもの：①お子さんの健康保険の情報が分かるもの（資格確認証など）、②申請者（お子さんを養育している父母等）名義の預金通帳	



手当等	児童扶養手当	父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていないお子さんや、父または母に一定の障がいのあるお子さんを養育している方に支給します。 対象：18 歳になる年の年度末（高校生相当）までのお子さんを養育している方（一定の障がいのあるお子さんは 20 歳未満） ◆戸籍謄本などが必要ですが、手当を受ける人の支給要件によって必要書類が異なります。子ども福祉課の窓口でご相談ください。	
------------	---------------	--	--



6. お出かけスポット



市内には子育てサロン6箇所、地域子育て支援センター14箇所があり、未就学のお子さんと保護者の方にご利用いただけます。また、児童館は18歳未満のお子さんと保護者の方にご利用いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

その他、図書館（室）で絵本の読み聞かせ等も行っております。

詳細は、こしがや子育てガイドブックや子育てネット等（P10）でご確認ください。

子育てサロン		地域子育て支援センター	
ヴァリエ	961-3623	たけのこ（おおたけ保育園内）	977-5311
水辺のまちづくり館 （レイクタウン4-1-4）	961-3623	げんき （越谷レイクタウンさくら保育園内）	988-0863
つどいの広場はぐはぐ （花田5-17-7）	080-2055-2092	きらきら（松沢保育園内）	080-1058-3953
みんなのひろばフェリーチェ （東大沢1-12-1）	971-3808	森のひろば （わかばの森ナーサリー内）	993-4154
児童館コスモス	961-3623	おへその広場 （の〜びるこどもの家保育園内）	988-8180
児童館ヒマワリ	961-3623	たんぽぽ（袋山保育園内）	979-0520
児童館		のびるば広場 （南越谷保育ステーション隣）	987-7088
児童館コスモス	978-1515	ちきんえっぐ （越谷どろんこ保育園内）	970-2280
児童館ヒマワリ	986-3715	こあら教室 （認定こども園小牧内）	985-4890
地域子育て支援センター		あおいとり （埼玉東萌保育園内）	973-7463
おひさまの子（増林保育所内）	960-5800		
にこにこ（新方保育所内）	970-5611		
ぽかぽか（荻島保育所内）	971-8115		
すくすく（南越谷保育園内）	990-5003		

7. もしものときは

急病になったとき、受診した方が良いかわからないとき

◇埼玉県救急電話相談 #7119

048-824-4199

(ダイヤル回線、IP 電話、PHS を利用の場合)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

また緊急に診療してくれるお近くの医療機関（歯科、口腔外科及び精神科を除く）もご案内します。

相談時間：毎日 24 時間

◇越谷市夜間急患診療所 電 話 960-1000

夜間の急病に対応するため、年間（365 日）を通して診療を行っています

※受診前に電話連絡をお願いします

診療科目：内科、小児科

※小児科は内科的疾患のみの診療です

受付時間：午後 7 時 30 分～午後 10 時 30 分

診療時間：午後 8 時～午後 11 時



令和7年9月

越谷市子ども家庭部子ども施策推進課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9165

